

令和8年度予算見積調書

課室名: 医療整備課
担当名: 地域医療対策担当
内線: 3559

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
S88	外国人未払医療費対策事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医療費	外国人未払医療費対策事業費
事業期間	平成6年度～ 法 令	根 拠 埼玉県外国人未払医療費対策事業補助金交付要綱		針路 分野施策	03 0303	介護・医療体制の充実 地域医療体制の充実		SDGsゴール SDGsターゲット 3 3-4

1 事業概要 外国人救急患者に係る医療機関の未回収金を県と市町村が協力して補填することにより、医療機関の負担を軽減し、救急医療体制の円滑な運営の確保を図る。 未払医療費対策事業費補助金 3,230千円	5 事業説明 (1) 事業内容 ア 対象 県内に居所等があり、国民健康保険等の公的医療保険制度や生活保護法の適用外の者(行旅病人及行旅死亡人取扱法が適用となった者は対象外とする。) イ 対象医療費、限度額等(県内の医療機関に限る) (ア) 救急車等により搬入された外国人患者の医療費で、回収努力をしたにもかかわらず1年以上を経過した未払医療費を対象とする。 (イ) 保険診療として算定した医療費から患者等が支払った金額を控除した「未払医療費」が10万円を超えるものが対象となる。 (ウ) (ア)で算定した「未払医療費」から10万円を控除し、2/3を乗じてから1万円未満の端数を切り捨てた金額が補助金額となるが、対象となる「未払医療費」は210万円を上限とする。また、入院を必要としたものについては、原則として14日を限度とする。 (2) 事業実績 平成22年度・19件、平成23年度・8件、平成24年度・8件、平成25年度・12件、平成26年度・5件、平成27年度・7件、平成28年度・7件、平成29年度・1件、平成30年度・9件、令和元年度・5件、令和2年度・4件、令和3年度・15件、令和4年度・10件、令和5年度・8件、令和6年度・11件、令和7年度・9件(予定)、令和8年度・13件(予定) (3) 事業効果 外国人救急患者に係る医療機関の未回収金を県と市町村が協力して補填することにより、医療機関の負担を軽減し、救急医療提供体制の確保ができる。 【活動指標(アウトプット)】補助医療機関数 【活動成果(アウトカム)】重症救急搬送患者の医療機関への受入照会回数4回以上となってしまう割合の減少
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市町村1/2	
3 地方財政措置の状況 なし	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円	

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	3,230							3,230	0
前年額	3,230							3,230	

事業内訳書

事業名	外国人未払医療費対策事業費		
単位事業名	未払医療費対策事業費補助	予算額	3,230千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	3,230	0	
合計	3,230	0	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	3,230	0	外国人救急患者に係る医療機関の未回収金の補填
合計	3,230	0	